

(写)

川総企第157号

令和7年7月8日

川越市上下水道事業経営審議会

会長 青 木 亮 様

川越市上下水道事業管理者

野 口 幸 範



下水道使用料の改定について（諮問）

下水道使用料の改定について、川越市上下水道事業経営審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。